

平成 25 年 度

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
定 期 監 査 報 告 書

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
監 査 委 員

目 次

《平成 25 年度定期監査》	
監査期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1
一 般 会 計	2

1 監査の期間

平成25年8月22日

2 監査の対象

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

3 監査の範囲

平成25年4月1日から平成25年7月31日までの財務及び事務に関すること。

4 監査の方法

各種帳簿、証ひょう書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び運営に係る事業の状況について説明聴取等を行った。

5 監査の結果

監査対象において、財務に関する事業の執行及び運営に係る事務事業については、関係法令等に準拠して執行されており、適正に処理されているものと認められた。

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は原則として小数点以下第二位を四捨五入とした。

一 般 会 計

1 予算執行状況

(平成25年7月31日現在)

歳入状況

(単位 円・%)

款	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
1 分担金及び負担金	716,061,411	149,050,000	149,050,000	0	100.0
2 国庫支出金	9,486,000	0	0	0	0.0
3 繰越金	155,933,110	272,527,109	272,527,109	0	100.0
4 諸収入	814,890,622	2,857	2,857	0	100.0
5 組合債	291,500,000	0	0	0	0.0
歳入合計	1,987,871,143	421,579,966	421,579,966	0	100.0

歳出状況

(単位 円・%)

款	予算現額(A)	支出負担行為(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
1 議会費	213,000	0	213,000	0.0
2 総務費	1,987,658,143	1,504,155,704	483,502,439	75.7
歳出合計	1,987,871,143	1,504,155,704	483,715,439	75.7

2 事業概要

・平成 25 年度（7 月末まで）主な取り組み状況

日時	内 容	対 象 者
4 月 19 日	・境川町上寺尾前付・蟹沢方面開発推進対策委員会小委員会 (最終処分場、ごみ処理施設、地域振興施設等の進捗状況について)	対策委員会役員
5 月 8 日	・中寺尾ごみ処理場対策委員会 (最終処分場、ごみ処理施設、地域振興施設等の進捗状況について)	中寺尾地区委員
6 月 5 日	・組合公平委員会 (ごみ処理施設、地域振興施設等の概要説明及び事業進捗状況について)	組合公平委員会委員
7 月 5 日	・埋蔵文化財発掘調査現場見学会 (前付遺跡・大祥寺遺跡発掘現場)	寺尾地区区民
7 月 16 日	・組合議会臨時会 (補正予算及び人事案件等について)	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務 組合議会議員

【総務課】

組合事務局内の庶務全般及び業務目標等の進行管理並びに組合議会、監査委員、公平委員会に関する業務を行うとともに、関係機関との事務事業に関する調整協議を図っている。

主な事業執行状況

○甲府・峡東地域ごみ処理施設建設工事請負契約

(平成 24 年度～平成 28 年度 債務負担行為による継続事業)

契約金額 16,638,048,000 円 (うち 平成 25 年度 0 円)

○甲府・峡東地域ごみ処理施設運営・維持管理業務委託
（平成 24 年度～平成 48 年度 債務負担行為による継続事業）
契約金額 13,760,544,000 円（うち 平成 25 年度 0 円）

※その他・・・ 組合運営に必要なホームページ作成業務委託、組合例規等作成業務委託、事務用各種賃貸借契約 など

【建設課】

ごみ処理施設の建設及び施設建設に必要な各種整備を図るとともに、取付道路の整備、地域振興施設の整備等の業務を行う。

また、施設の建設に向け関係機関との調整を図っている。

主な事業執行状況

～委託業務関連～

○地域振興施設に係る都市再生整備計画他策定業務委託
（平成 24 年度～平成 25 年度 継続費設定による継続事業）
契約金額 7,875,000 円 (年度割額)
24 年度 4,746,000 円
25 年度 3,129,000 円

○環境影響評価に係る事後調査業務委託
契約金額 16,590,000 円

○笛吹市道 5276 号線道路改良工事現場技術業務委託
（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）
契約金額 18,900,000 円 (年度割額)
24 年度 0 円
25 年度 16,380,000 円
26 年度 2,520,000 円

○甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業に係る技術支援業務委託
契約金額 3,906,000 円

○立木伐採・処理業務委託（ごみ処理施設）
契約金額 4,901,400 円

～工事関連～

○笛吹市道 5276 号線道路改良工事（第 1 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	658,421,400 円	(年度割額)
		24 年度 150,000,000 円
		25 年度 376,737,120 円
		26 年度 131,684,280 円

○公共下水道管布設工事（第 1 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	24,078,600 円	(年度割額)
		24 年度 9,631,440 円
		25 年度 9,631,440 円
		26 年度 4,815,720 円

○甲府・峡東地域ごみ処理施設造成工事（施設用地）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	514,360,350 円	(年度割額)
		24 年度 150,000,000 円
		25 年度 261,488,280 円
		26 年度 102,872,070 円

○配水管布設工事（第 2 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	9,216,900 円	(年度割額)
		24 年度 3,686,760 円
		25 年度 3,686,760 円
		26 年度 1,843,380 円

○公共下水道管布設工事（第 2 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	7,971,600 円	(年度割額)
		24 年度 3,188,640 円
		25 年度 3,188,640 円
		26 年度 1,594,320 円

○笛吹市道 5276 号線道路改良工事（第 3 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	97,191,150 円	(年度割額)
		24 年度 38,876,460 円
		25 年度 38,876,460 円
		26 年度 19,438,230 円

○笛吹市道 5276 号線道路改良工事（第 2 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	339,686,550 円	(年度割額)
		24 年度 135,874,620 円
		25 年度 135,874,620 円
		26 年度 67,937,310 円

○配水管布設工事（第 1 工区）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	26,343,450 円	(年度割額)
		24 年度 10,537,380 円
		25 年度 10,537,380 円
		26 年度 5,268,690 円

○甲府・峡東地域ごみ処理施設造成工事（調整池）

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	141,750,000 円	(年度割額)
		24 年度 56,700,000 円
		25 年度 56,700,000 円
		26 年度 28,350,000 円

○笛吹市道 5276 号線コンクリート橋上部工事

（平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業）

契約金額	37,569,000 円	(年度割額)
		24 年度 0 円
		25 年度 30,055,200 円
		26 年度 7,513,800 円

※その他 . . . 現場監督員詰所設置及び社会資本整備総合交付金事業に係る調整 など

【用地課】

ごみ処理施設の建設用地取得に関する業務、及び、ごみ処理施設整備に附帯する施設等建設用地取得に係る諸条件の調査及び用地取得に関する業務を行う。

また、施設の建設に向け関係機関及び地元との調整を図るとともに埋蔵文化財発掘調査等の実施における現場調整等を行っている。

主な事業執行状況

○甲府・峡東地域ごみ処理施設建設における埋蔵文化財発掘調査業務委託
(平成 24 年度～平成 26 年度 債務負担行為による継続事業)

契約金額 133,711,500 円

(年度割額)

24 年度 1,650,000 円

25 年度 108,434,940 円

26 年度 23,626,560 円

※その他 . . . 事業用地提供者に対する税法等特例措置のフォローアップ、
社会資本整備総合交付金事業に係る調整 など

3 要望事項

ごみ処理施設整備事業における特定事業者も決まり、いよいよ建設工事に着手することとなる。

本件事業を計画期間内に完成させることは、構成 4 市の現状から鑑み、必須のことと思われるが、施工主の努力は当然のことながら地域住民や構成 4 市の協力が必要不可欠と考えられる。

本事業の確実な遂行、より細やかな対応をするためにも、更なる構成 4 市の協力体制の構築を要望する。